

2021 文企広第 743 号
令和 3 年 1 1 月 2 日

文京区立音羽中学校 P T A
会長 南平 直宏 様

文京区企画政策部
広報課長 熱田 直道



区立中学校各校 P T A からの要望書について (回答)

先般いただきましたご意見、ご要望につきまして、下記のとおり回答いたします。貴重なご意見ありがとうございました。

記

1 音羽中運動場側でのインターネット環境整備

一人 1 台タブレットの運用が段階的にスタートする中で、校舎から離れた運動場にはネット環境 (校内 LAN 含む) が整備されていません。将来的には体育の授業 (注 1) や理科の観察等で運動場でのタブレット利用が考えられるため、早期の整備を要望いたします。

(注 1) 例えば、文部科学省「GIGA スクール構想のもとでの中学校保健体育科の指導について」においても、「技ごとの動画を繰り返し視聴したり、スローで再生したりする」ことで「知識の理解が深まる」効果が期待される旨が記されています。

https://www.mext.go.jp/content/20210609-mxt_kyoiku01-000015512_rt.pdf

(回答)

音羽中学校を含めたその他の中学校においても運動場へのネットワーク環境の整備は現時点で予定しておりません。

[教育推進部学務課]

2 人工芝の張り替え

運動場開きの平成 2 2 年 1 月からすでに 1 0 年以上がたち、校庭人工芝の摩耗・劣化がかなり進み、ゴムチップ飛散及び水はけの悪化が顕著となっています。日本体育施設協会屋外体育施設部会技術委員会は、劣化した状態での人工芝の使用は安全性に問題があると注意喚起しており (注 2)、生徒等の事故防止の観点から、人工芝張替え等の安全確保策を速やかに講じることを再度要望いたします。

昨年度、校庭の計画的改修の妥当性等を確認できるよう、現時点における本校校庭の修繕

計画（全面改修を含む）の開示を要望したところ、回答では、「校庭の全面改修につきましては、文の京総合戦略に基づき、各校の直近の改修年度や現状を総合的に考慮しつつ、計画的に実施しております」等と記されるのみであり、残念ながら中長期修繕計画は示されませんでした。

人工芝の寿命は10年程度とも言われ、遠からず全面改修が必要になることは明らかです。「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律」に基づく「公立の義務教育諸学校等施設の整備に関する施設整備基本方針」（文部科学省告示、平成18年4月24日）においても、「スポーツ施設については、地域におけるスポーツ環境の整備や児童生徒の体力の低下等の問題に対応するため、各地域の中核となるスポーツ施設や学校におけるスポーツ施設について計画的に整備していくことが必要である」と記されているところであり、同法第12条第2項に基づく「施設整備計画」の中で、校庭人工芝の全面改修を含む整備計画を策定することを要望します。

なお、もし上記「施設整備計画」又はその他の計画の中に、既に校庭人工芝の整備計画が盛り込まれている場合は、開示くださいますよう改めて要望いたします。

（注2）日本体育施設協会屋外体育施設部会技術委員会は、「ロングパイル人工芝は、芝丈が短くなったり、芝葉が細く裂けてしまったりしてゴムチップなどの充填材が表層を覆うような状態になった場合は、プレー時に滑りやすくなり、またゴムチップ飛散が顕著になります。そのまま使用すると、芝葉が充填材を補足できず、充填材が流出してクッション性が低下するなど安全性にも問題があります」としています。

（回答）

校庭の全面改修につきましては、施設整備計画はありませんが、文の京総合戦略に基づき、各校の直近の改修年度や現状を総合的に考慮しつつ、計画的に実施しております。また、状況に応じて、部分的な補修を中学校全体の施設整備予算等を勘案の上、施設・整備の安全性確保などの観点から優先度の高いものより順次対応を検討してまいります。

〔教育推進部学務課〕

3 グラウンドにアプローチする木道の補修

お茶の水女子大学構内を經由して、本校より本校グラウンドにアプローチする道として木道が設置されていますが、同木道の一部が経年劣化あるいは地盤の関係により、傾斜してきています。雨天時はその場所の横幅の3分の2以上が水たまりとなって、安全な歩行が困難となっています。つきましては生徒等の事故防止の観点から、木道の補修等の安全確保策を

講じていただきますよう再度要望いたします。

昨年度の本要望に対しては、「木道の補修につきましては、現状を確認の上、対策を検討してまいります」とのご回答でした。現状の確認の結果、どのような判断がなされ、どのような対策が立案されたか伺いたく、併せて要望いたします。

(回答)

木道につきましては、現時点では補修の必要性は低いと認識しております。

中学校全体の施設整備につきましては、予算等を勘案の上、施設・整備の安全性確保などの観点から優先度の高いものより順次対応を検討してまいります。

[教育推進部学務課]

4 4階の少人数教室 ICT 設備

数学の少人数授業で頻繁に使用する教室について、電子黒板を設置くださいますよう、再度要望いたします。現状は、事前に教員が作製した授業内容ファイルを保存したパソコンを、プロジェクターに接続しホワイトボードに投影することにより授業を展開しています。

昨年度の本要望に対しては、「電子黒板は普通教室、特別教室（理科室・技術室・美術室・音楽室・家庭科室）に各1台整備しております。また、多目的室3室にも少人数授業等で活用するため各1台を整備し、一定の整備は完了しており、現時点では追加の整備は予定しておりません。電子黒板の追加や新たな ICT 機器の整備については、学校の利用状況等を考慮した上、今後も研究してまいります。」とのご回答でした。

さらなる授業の効率化のため、また「幼稚園及び学校における働き方改革実施計画」（平成31年3月、文京区教育委員会）が目指す「教員の長時間労働の改善」の実現のためにも、早急にネット環境や設置可能な ICT 機器の整備を進めていただきますよう、要望いたします。

(回答)

電子黒板については、必要台数の整備は完了しているため、現時点で追加の整備は予定しておりません。

[教育推進部学務課]

5 学習発表会への経費補助

今年度はシビックセンター大ホールが改修中で使用できないため、他の区有施設の定員では全学年での学習発表会が実施できず、本校では他の民間施設を借りて実施することといた

しました。全学年での学習発表会の意義をご考慮いただき、こうした場合の区からの経費補助について検討いただきますようお願いいたします。

(回答)

学習発表会等の学校行事は、生徒が成長し、多くを学ぶ機会となるため、重要な教育活動であると考えています。次年度以降は、区固有の施設を各校の行事に利用できないか、区民利用の状況に配慮しつつ、各校の要望に基づき、関係部署と連携を図ってまいります。

[教育推進部教育指導課]